

～金融円滑化法終了を見据えた～ 京都信用保証協会の期中支援体制について

&：京都府・京都市の平成25年度中小企業関連当初予算の概要説明

中小企業の金融対策については金融機関と共に信用保証協会の支援が重要なポイントです。中小企業者がスムーズに資金調達できるように設立された公的機関「信用保証協会」が中小企業の〈公的な保証人〉となることで中小企業は融資を受けやすくなり、中小企業者と金融機関を結ぶ架け橋と言われております。

本セミナーでは、中小企業金融円滑化法が3月31日をもって終了することを見据えた、京都信用保証協会の役割と、地域に密着した金融支援体制について伺い、依然として厳しい経営環境の中で、金融政策の変化に対応した対策を講じ、中小企業の方々の経営の一助となることを目的として開催します。また、京都府・京都市の平成25年度中小企業関連予算の概要について説明していただきます。是非ご参加ください。

- 開催日時 平成25年3月21日(木) 午後2時～午後4時
- 開催場所 京都府中小企業会館 7階 710会議室
(西大路五条下ル東側)
- 内 容 講 演 「京都信用保証協会の期中支援体制について」
～地域金融における信用保証の役割～
講 師 京都信用保証協会 専務理事 嵯峨哲夫 氏
※&：京都府・京都市の平成25年度の中小企業関連当初予算の概要について
京都府～京都府商工労働観光部商業・経営支援課～
京都市～京都市産業観光局産業振興室～
- 参加費 無 料
- 申込方法 別紙参加申込書によりFAXにてお申し込みください。
- お問合せ 京都府中小企業団体中央会
電話：075-314-7131 FAX：075-314-7130
URL：http://www.chuokai-kyoto.or.jp/
- 主 催 京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会、京都中小企業家同友会
一般財団法人京都府中小企業センタ

『金融円滑化法終了を見据えた京都信用保証協会の期中支援体制について』のセミナー参加申込書

■申 込 先 京都府中小企業団体中央会 FAX：075-314-7130

組合・団体名			
事業所名	TEL () -		
氏 名		役職名	
氏 名		役職名	
氏 名		役職名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報は、本セミナーにおける本人確認、参加者名簿の作成など本セミナーの目的以外には使用しません。